

(添付資料)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
先入先出法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 …… 定率法
無形固定資産 …… 定額法
5. 繰延資産の処理方法
支出時または発生時に全額費用として処理しています。
6. 貸倒引当金の計上基準
一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しています。
7. 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込額等に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、費用処理しています。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理することとしています。
8. 外貨建金銭債権債務
期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
9. リース取引
リース取引のうち所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
10. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を適用しています。
11. 消費税等の会計処理
税抜方式による会計処理を行っています。
12. 連結納税制度の適用
当中間会計期間から連結納税制度を適用しています。
13. スtock・オプション等に関する会計基準
当中間会計期間から「Stock・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）および「Stock・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しています。
これにより、営業利益、経常利益および税引前中間純利益が15百万円減少しています。
14. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準
当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針8号）を適用しています。
これによる損益に与える影響はありません。
なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、242,262百万円であります。